

NEW!

JITCO保険

賠償責任補償に

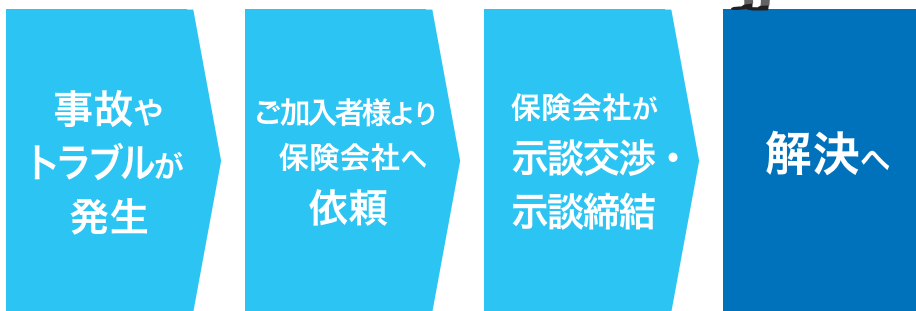
示談交渉サービスが 付帯されました!!

保険料は
そのまま
補償UP!!

賠償事故の示談交渉は保険会社におまかせください!

日本国内事故に限ります

外国人技能実習生に法律上の損害賠償責任が発生した場合、ご加入者様のお申出があり、かつ被保険者の同意が得られれば、保険会社は外国人技能実習生のために示談交渉をお引受します。この場合、保険会社の選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。



日本語がうまく話せない技能実習生*が万が一、事故にあってもスムーズに解決できます!



事故やトラブルが発生した際に、早期解決をサポート!

例えば こんなトラブルが起きた時に示談交渉をお引き受けします!



自転車を走行中、歩行者と接触事故を起こしてしまった。



買い物中に誤って商品を落として壊してしまった。



洗濯機の給水栓が外れ、下階の住人の家財等が浸水してしまった。



誤って線路内に侵入してしまい、電車等を運行不能にしました。



外国人技能実習生の皆さまに、より安心して暮らしていただくために、ぜひご加入を検討ください。

※外国人技能実習生…在留資格「研修生」「実習生」「特定活動」「特定技能1号」を含みます。

このチラシは、外国人研修生総合保険、外国人技能実習生総合保険等の概要について説明したものです。詳細は各商品パンフレットをご参照ください。

お問い合わせ先

株式会社 国際研修サービス

〒108-0014 東京都港区芝4-13-2田町フロントビル5階
TEL 03-3453-3700 FAX 03-3453-3703

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

B20-101313

使用期限：2021年9月30日